

介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（特定の者対象・第3号研修）のご案内

主に在宅等で特定の個人に対して、認定特定行為業務従業者申請を行なうための研修会です。
特定の利用者に対して認定特定行為（たんの吸引・経管栄養）が出来るよう、都道府県の認定を受けるための研修会です。

<受講対象者>

受講予定者が所属している介護派遣事業所等が「登録特定行為事業者」の登録をしている、もしくは申請中・申請予定であり、受講予定者が既に介護資格を取得もしくは取得予定で、特定行為を行なう対象者が明らかになっている人

<受講申込みから認定までのながれ>

1. 受講申込み前に、特定行為を行なう対象者に係る訪問看護事業所等に受講予定の旨を伝え、実地研修の依頼を済ませておく。指導看護師は事前に研修DVDを視聴している事が望ましい。
(実地研修の受け入れが困難な場合はご相談ください。)
なお、実地研修に伴う費用負担（指導者謝礼、保険など）、研修日程の調整等は各事業所でお願いします。
2. 受講申込み（予約用紙をFAX）
3. 後日、開催日決定の連絡→受講者決定
3. 基礎研修（9時間）受講→基礎研修終了通知発行（実地研修必要書類もお渡しします）
4. 基礎研修終了通知をもとに、実地研修受講
5. 実地研修にて評価を受ける→合格（研修終了）
6. 実地研修終了の旨、受講生の所属事業所より当研修機関へ連絡（評価票・実地修了通知提出）
7. 当研修機関より、受講生もしくは所属事業所へ「研修終了証」を送付
8. 研修終了証を元に所属事業所から受講生の住民票所在の都道府県へ申請
9. 都道府県から「たんの吸引等認定特定行為業務従業者認定証」が届く

<受講費用>

15,000 円 （基礎講義・演習費 テキスト代 研修終了証発行等事務手数料込み）

<研修開催日>

平成 年 月 日 （プログラムは別紙参照）

<お申込み・お問い合わせ>

NPO法人 自立生活センター STEP えどがわ

喀痰吸引等研修機関 平成24年12月1日 登録 132000008

〒133-0065 東京都江戸川区南篠崎町3-9-7-1F

TEL 03-3676-7422 FAX 03-3676-7425

担当：市川・大瀧